## 別表1(第3条第1項第1号関係)

## 試験機器等設備使用料

## 10 釧路水産試験場

		使用料	
	名称	1台1時間以内	1時間を超える使用のときのその
		の使用にかかる	超える使用に係る1台1時間ごと
		使用料の額	の使用料の額
1	ミートチョッパー	5,030円	80 円
2	フードカッター	4, 960 円	10円
3	魚肉採取機	5,050円	100円
4	魚体処理装置(小型魚三枚卸)	5, 090 円	140 円
5	スライサー	5, 020 円	70 円
6	伸展機(ローラー)	5, 080 円	130 円
7	切断機(塩辛用)	5, 050 円	100円
8	万能バンドソー	5,060円	110円
9	裂機	5, 080 円	130 円
10	マスコロイダー	5, 330 円	380 円
11	伸展機	5, 110 円	160 円
12	万能裁断機(コンブ用)	5, 170 円	220 円
13	皮剥機	5, 110 円	160 円
14	ミキサー	5, 140 円	190 円
15	斜軸ニーダー	5, 340 円	390 円
16	真空凍結乾燥機	5, 890 円	940 円
17	急速液体凍結機	5, 210 円	260 円
18	小型調理殺菌装置	5,660円	710円